

第 1 3 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 3 0 年 6 月 2 9 日 (金曜日)								
開催場所	本別町体育館 研修室								
開催及び 閉会日時	開 会	平成 3 0 年 6 月 2 9 日		午後 3 時 5 6 分					
	閉 会	平成 3 0 年 6 月 2 9 日		午後 4 時 3 7 分					
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠	
	1 番	佐々木 幸 一	○		9 番	小 坂 好 弘	○		
	2 番	齋 等	○		1 0 番	久 常 直 樹	○		
	3 番	河 野 一 紀	○		1 1 番	齊 藤 一 成	○		
	4 番	牧 田 安 史	○		1 2 番	中 野 康 夫	○		
	5 番	石山 ひろのり	○		1 3 番	細 田 昇	○		
	6 番	山 西 輝 美	○		1 4 番	荒 木 幸 造	○		
	7 番	荒 哲 弘	○		1 5 番	風 間 進	○		
	8 番	川 初 光 章	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 郡 弘 幸 事務局次長 倉 崎 景 一 主 事 山 崎 拓								
議 長	会 長 山 西 輝 美								
議事録署名委員	1 1 番 齊 藤 一 成 委員 1 3 番 細 田 昇 委員								

第 1 3 回本別町農業委員会総会

議事日程

開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 11 番 齊藤一成委員 13 番 細田昇委員
- 日程 2 報告第 1 号 農地法第 1 8 条第 6 項の規定による通知について
- 日程 3 報告第 2 号 農地転用に係る完了届について
- 日程 4 報告第 3 号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について
- 日程 5 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 6 議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について
- 日程 7 議案第 3 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について
- 日程 8 議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法第 16 条第 1 項に基づく
農用地買入協議要請について

閉会宣言

第 1 3 回 本別町農業委員会総会

(議 事 録)

開会宣言	(午後3時56分)
山西議長	<p>みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。</p> <p>それでは、只今から、第13回本別町農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は15名です。</p> <p>よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。</p>
日程 1	議事録署名委員の指名
山西議長	<p>議事録署名委員を指名致します。</p> <p>議事録署名委員は、会議規則第14条により、11番齊藤一成委員、13番細田昇委員を指名しますのでよろしくお願いします。</p>
日程 2	報告第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について
山西議長	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について、次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので報告する。</p> <p>平成30年6月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在地番・●●●●547番2、地目登記・原野、現況・畑、面積10,224㎡、外27筆、計263,406㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、解約成立日、土地の引渡日、どちらも平成30年4月16日、通知の日平成30年6月1日。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みといたします。</p>
日程 3	報告第2号 農地転用に係る完了届について

山西議長	<p>報告第2号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>報告第2号、農地転用に係る完了届について</p> <p>次のとおり、農地法第5条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったものについて報告する。</p> <p>平成30年6月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転売買、所在地番、●●●●5番33、地目、登記・畑、現況・宅地、面積 267 m²、地種、第3種農地、譲渡人・●●●●氏●●●●、譲受人・●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成29年12月27日、転用目的は一般住宅建設のため。 以上です。</p>
山西議長 荒木委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>報告第2号1番について報告いたします。平成30年6月8日に、私荒木と河野委員、石山委員、の3名で調査をしてみました。</p> <p>平成29年8月29日付け本農委第29の4号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第2号はこれで報告済みと致します。</p>
日 程 4	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</p>
山西議長	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について、を議題とします。</p> <p>はじめに1番について報告いたします。</p> <p>事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
倉崎次長	<p>報告第3号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行った</p>

ので下記のとおり報告する。平成30年6月29日 本別町農業委員会会長。

番号1番、出し手の住所氏名、●●●●●・●●●●●氏、A団地 土地の所在 ●●●●●547番2①、地目登記・原野、現況・畑、面積3,446㎡、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点94点、排水性乖離40%減、小面積による乖離50%減を適用し評価価格16万5千円、10a当り 61,500 円、B団地 土地の所在 ●●●●●547番2②、地目登記・原野、現況・畑、面積 6,778 ㎡、外1筆、計 14,999 ㎡、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点81点、評価価格264万9千円、10a当り 176,600 円、C1団地 土地の所在 ●●●●●547番4①、地目登記・現況共に畑、面積 14,382 ㎡、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点81点、評価価格254万円、10a当り 176,600 円、C2団地 土地の所在 ●●●●●547番4②、地目登記・現況共に畑、面積 4,865 ㎡、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点85点、排水性乖離40%減、小面積による乖離50%減を適用し評価価格27万円、10a当り 55,600 円、D団地 土地の所在 ●●●●●564番5、地目登記・現況共に畑、面積8,338㎡、外1筆、計 21,852 ㎡、モデル価格10a当り21万8千円、土地評価点81点、鹿害10%減を適用し、評価価格347万2千円、10a当り 158,900 円、受け手の住所氏名 ●●●●●・●●●●●氏、E団地 土地の所在 ●●●●●592番1、地目登記・現況共に畑、面積 19,408 ㎡、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点80点、評価価格352万4千円、10a当り 181,600 円、受け手の住所氏名 ●●●●●・●●●●●氏、F1団地 土地の所在 ●●●●●607番6、地目登記・現況共に畑、面積 24,003 ㎡、外1筆、計 25,021 ㎡、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点89点、評価価格505万4千円、10a当り 202,000 円、F2団地 土地の所在 ●●●●●617番1、地目登記・現況共に畑、面積 14,609 ㎡、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点85点、評価価格282万円、10a当り 193,000 円、F3団地 土地の所在 ●●●●●608番3、地目登記・現況共に畑、面積 11,111 ㎡、外2筆、計 12,038 ㎡、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点78点、評価価格213万2千円、10a当り

177,100 円、受け手の住所氏名 ●●●●●●●●氏、G1団地 土地の所在 ●●●●●609番1、地目登記・現況共に畑、面積 13,424 m²、外2筆、計 42,807 m²、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点89点、評価価格864万7千円、10a当り 202,000 円、G2団地 土地の所在 ●●●●●608番5、地目登記・現況共に畑、面積 1,628 m²、外1筆、計 6,936 m²、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点80点、評価価格126万円、10a当り 202,000 円、受け手の住所氏名 ●●●●●●●●氏、H1団地 土地の所在 ●●●●●615番2、地目登記・現況共に畑、面積 1,306 m²、外7筆、計 49,691 m²、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点93点、評価価格975万3千円、10a当り211,100円、H2団地 土地の所在 ●●●●●616番4②、地目登記・現況共に畑、面積 1,118 m²、外2筆、計 4,000 m²、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点80点、排水性乖離30%減を適用し、評価価格50万8千円、10a当り 127,100 円、受け手の住所氏名 ●●●●●●●●氏、I団地 土地の所在 ●●●●●617番16、地目登記・現況共に畑、面積 3,019 m²、外m²、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点68点、小面積による乖離50%減を適用し、評価価格23万3千円、10a当り 77,200 円、受け手の住所氏名 ●●●●●●●●氏、J団地 土地の所在 ●●●●●617番3、地目登記・現況共に畑、面積 111 m²、外4筆、計 19,350 m²、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点86点、評価価格377万7千円、10a当り 195,200 円、受け手の住所氏名 ●●●●●●●●氏、番号1番について、A・B・F1・F2・F3・I 団地は成立、C1・C2・D・E・G1・G2・H1・H2・J 団地は農地売買支援事業により再協議となりました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。以上です。

山西議長
風間委員

次に、調整委員長から調整結果について報告願います。

1 番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査は平成30年4月17日、調整委員会は、平成30年4月23日に開催し、当日の調整委員は、私風間と牧田委員、小坂委員、地区の佐々木委員のアドバイスをお願いして行いました。

●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点94点、排水性乖離40%減、小面積による乖離50%減を適用し10a当り6万1千6百円で、B団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点81点、10a当り17万6千6百円、C1団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点81点、10a当り17万6千6百円、C2団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点85点、排水性乖離40%減、小面積による乖離50%減を適用し10a当り5万5千6百円、D団地は当該地区標準モデル価格21万8千円・土地評価点81点、鹿害10%減を適用し10a当り15万8千9百円で●●●● ●●●●氏と、E団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点80点、10a当り18万1千6百円で●●●● ●●●●氏と、F1団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点89点、10a当り20万2千円、F2団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点85点、10a当り19万3千円、F3団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点78点、10a当り17万7千1百円、I団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点68点、小面積による乖離50%減を適用し10a当り7万7千2百円で●●●● ●●●●氏と、G1団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点89点、10a当り20万2千円、G2団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点80点、10a当り18万1千6百円で明美 瀧澤博司氏と、H1団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点93点、10a当り21万1千1百円、H2団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点80点、排水性乖離30%減を適用し10a当り12万7千1百円、J団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点86点、10a当り19万5千2百円で ●●●● ●●●●氏と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。

山西議長
風間委員

確認なのですが、A団地の価格10a当り6万1千いくらでしたか。
61,500 円です。

山西議長	<p>600 円と言っていました。只今、事務局並びに調整委員長から報告がありました が、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第3号1番はこれで報告済みといたします。</p> <p>つぎに2番について報告いたします。事務局より報告内容の説明を求めます。</p>
倉崎次長	<p>番号2番、出し手の住所氏名、●●●●●●●●●●氏、A団地 土地の所在 ●●●●●396番18、地目登記・現況共に畑、面積 4,138 m²、外1筆、計 6,116 m²、モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点90点、小面積による乖離30% 減を適用し、評価価格87万5千円、10a当り 143,000 円、B団地 土地の所在 ● ●●●●406番2、地目登記・牧場、現況・畑、面積 1,814 m²、外1筆、計 3,312 m²、 モデル価格10a当り22万7千円、土地評価点77点、評価価格57万9千円、10a 当り 174,800 円、C団地 土地の所在 ●●●●●406番7、地目登記・牧場、現 況・畑、面積 109 m²、外2筆、計 5,011 m²、モデル価格10a当り22万7千円、土地 評価点91点、小面積による乖離50%減を適用し、評価価格50万3千円、10a当 り 103,300 円、受け手の住所氏名、●●●●●●●●●●氏。D団地 土地の所在 ●●●●●339番1①、地目登記・牧場、現況・畑、面積 2,942 m²、モデル価格10a 当り18万9千円、土地評価点86点、小面積による乖離50%減を適用し、評価価 格23万9千円、10a当り 81,300 円、E団地 土地の所在 ●●●●●338番2、地 目登記・牧場、現況・畑、面積 17,869 m²、外2筆、計 64,472 m²、モデル価格10a 当り18万9千円、土地評価点77点、れきによる乖離20%減を適用し、評価価格7 07万円、10a当り 116,400 円、F1団地 土地の所在 ●●●●●362番7、地目登 記・現況共に畑、面積 748 m²、外1筆、計 30,605 m²、モデル価格10a当り18万9 千円、土地評価点83点、れきによる乖離20%減を適用し、評価価格374万7千 円、10a当り125,500 円、F2団地 土地の所在 ●●●●●390番3、地目登記・現 況共に畑、面積 31,586 m²、外1筆、計 34,011 m²、モデル価格10a当り18万9千 円、土地評価点78点、れきによる乖離20%減を適用し、評価価格401万円、10</p>

<p>山西議長 齊藤委員</p>	<p>a当り 117,900 円、F3団地 土地の所在 ●●●●363番1②、地目登記・現況共に畑、面積 2,787 m²、外3筆、計 22,311 m²、モデル価格10a当り18万9千円、土地評価点85点、評価価格358万5千円、10a当り160,700円、受け手の住所氏名、●●●●・●●●●氏。番号2番につきましては、成立しました。なお、土地の評価表、特記事項につきましては、記載のとおりです。以上です。</p> <p>次に、調整委員長から調整結果について報告願います。</p> <p>2番の利用調整結果について、報告いたします。現地調査は平成30年4月19日、調整委員会は、平成30年4月23日に開催し、当日の調整委員は、私齊藤と齋委員、川初委員、地区の佐々木委員のアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点90点、小面積による乖離30%減を適用し10a当り14万3千円、B団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点77点、10a当り17万4千8百円、C団地は当該地区標準モデル価格22万7千円・土地評価点91点、小面積による乖離50%減を適用し10a当り10万3千3百円で ●●●● ●●●●氏と、D団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点86点、小面積による乖離50%減を適用し10a当り8万1千3百円、E団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点77点、れきによる乖離20%減を適用し10a当り11万6千4百円、F1団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点83点、れきによる乖離20%減を適用し10a当り12万5千5百円、F2団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点78点、れきによる乖離20%減を適用し10a当り11万7千9百円、F3団地は当該地区標準モデル価格18万9千円・土地評価点85点、10a当り16万7百円で ●●●● ●●●●氏 と調整を行ったところ、出し手・受け手双方合意により調整が成立したことを報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調整委員長から報告がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

	(ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですので、報告第3号2番はこれで報告済みといたします。
日 程 5	議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
山西議長	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。 始めに、1番について提案いたします。 事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成30年6月29日、本別町農業委員会会長。 番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●●62番18の内、地目登記・現況共に畑、面積 7,264 m ² 、外5筆、計 41,136 m ² 、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、離農のためと新規就農のためとなっております。以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
荒木委員	議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第2号1番と同じです。 本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。
山西議長	只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。 (ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。

<p>山崎主事</p>	<p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●80番1の内、地目登記・現況共に畑、面積36,057㎡、外1筆、計44,659㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと新規就農のためとなっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>山西議長 荒木委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>番号3番、賃貸借、所在地番・●●●●108番の内、地目登記・現況共に畑、面積10,205㎡、外2筆、計15,495㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●●氏●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。</p>

	<p>す。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
荒木委員	<p>議案第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第1号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
	<p>次に、4番について提案いたします。</p>
	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山西議長	<p>番号4番、所有権移転売買、所在地番・●●●●●297番1、地目登記・現況共に畑、面積 1,259 m²、外1筆、計 1,767 m²、譲渡人・●●●●● ●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、国有地売払処分のためと上記理由によるとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
川初委員	<p>議案第1号4番について報告いたします。平成30年5月8日に、私川初と佐々木委員、斎委員、齊藤委員の4名で調査をしてまいりました。本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると</p>

<p>山西議長</p>	<p>判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 6</p>	<p>議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について</p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第2号、農地法第5条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第5条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成30年6月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●●109番2の内、地目登記・現況共に畑、面積684㎡、地種農用地区域内農地、貸主●●●●●氏●●●●●、借主●●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、転用目的馬屋建設のため。以上です。</p>
<p>山西議長 荒木委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地に馬屋を建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所は無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断</p>

山西議長	<p>いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 7	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</p>
山西議長	<p>議案3号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p> <p>1番から8番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
倉崎次長	<p>議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求め。平成30年6月29日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、使用貸借、所在地番・●●●●547番4、地目登記・現況ともに畑、面積19,247㎡、外2筆、計41,099㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係はともに使用、始期 平成30年7月3日、終期 平成30年9月30日、期間3カ月、金額は無償。</p> <p>番号2番、使用貸借、所在地番・●●●●592番1、地目登記・現況ともに畑、面積19,408㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間、金額は1番と同じです。</p> <p>番号3番、使用貸借、所在地番・●●●●608番5、地目登記・現況ともに畑、面積1,628㎡、外4筆、計49,743㎡、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●</p>

●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間、金額は1番と同じです。番号4番、使用貸借、所在地番・●●●●●615番2、地目登記・現況ともに畑、面積 1,306 m²、外12筆、計 73,041 m²、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、始期、終期、期間、金額は1番と同じです。

番号5番、所有権移転、所在地番、●●●●●547番2、地目登記・原野、現況・畑、面積 10,224 m²、外1筆、計 18,445 m²、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係はともに売買、移転時期 平成30年7月3日、支払期限 平成30年9月28日、引渡時期は対価の支払い日、金額 2,814,000 円。

番号6番、所有権移転、所在地番、●●●●●607番6、地目登記・現況ともに畑、面積 24,003 m²、外6筆、計 54,687 m²、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、5番と同じです、金額 10,239,000 円。

番号7番、所有権移転、所在地番、●●●●●396番18、地目登記・現況ともに畑、面積 4,138 m²、外5筆、計 14,439 m²、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期は5番と同じ、支払期限平成30年7月31日、引渡時期は対価の支払日、金額 1,957,000 円。

番号8番、所有権移転、所在地番、●●●●●338番2、地目登記・牧場、現況・畑、面積 17,869 m²、外8筆、計 154,341 m²、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人 ●●●●●氏●●●●●、利用権の種類・法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、7番と同じです、金額 18,651,000 円。

以上です。

山西議長

只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんとの声)

山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号は提案のとおり決定されました。</p>
日 程 8	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について</p>
山西議長	<p>議案第4号農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について、を議題とします。</p> <p>1番と2番について、一括提案と致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
倉崎次長	<p>議案第4号 農業経営基盤強化促進法第16条第1項に基づく農用地買入協議要請について。</p> <p>農業経営基盤強化促進法第15条第1項に基づき申し出のあった下記農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入が必要と認められるので、本別町に対し要請をすることについて審議されたい。</p> <p>平成30年6月29日 本別町農業委員会会長</p> <p>番号1番、所有権の移転申出者住所・氏名、●●●● ●●●●氏、所有権の移転申出年月日平成30年1月29日、申出に係る農用地の土地の所在本別町●●●●31番2、地目登記・現況ともに畑、面積 46,638 m²、外 1 筆、計 58,516 m²</p> <p>番号2番、所有権の移転申出者住所・氏名、●●●● ●●●●氏、所有権の移転申出年月日平成30年2月13日、申出に係る農用地の土地の所在本別町●●●●547番4、地目登記・現況ともに畑、面積 19,247 m²、外21筆、計 183,291 m²。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。ど</p>

山西議長	<p>なたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第4号は提案のとおり要請することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第4号は提案のとおり要請することに決定されました。</p>
山西議長	<p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。</p> <p>午後4時37分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 6 月 29 日

議 長 山 西 輝 美

署名委員 齊 藤 一 成

署名委員 細 田 昇